

■令和7年9月2日からの大雨に伴う災害に対する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名	送付先	取扱期間
秋田県 南秋田郡 五城目町	〒018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目 1-1-1 五城目町役場 総務課	2025年9月19日(金)から 同年10月31日(金)まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物を受け入れる救助団体の追加、取扱期間の延長などの変更があった場合には、隨時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】<https://www.post.japanpost.jp/>